

行政視察報告書

| | | |
|-------------------|-------------------------|-------------------------|
| 総務委員会行政視察 | | 令和元年7月31日(水)～8月2日(金) |
| 視察先 及び 視察事項 | ・令和元年7月31日(水) 青森県弘前市 | 1 投票率向上につながる投票環境の整備について |
| | ・令和元年8月1日(木) 秋田県秋田市 | 1 投票率向上につながる投票環境の整備について |
| | | 2 移住・定住促進対策について |
| | ・令和元年8月2日(金) 宮城県仙台市 | 1 公共施設総合マネジメントの推進について |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |

令和元年7月31日(水)

青森県弘前市

1 投票率向上につながる投票環境の整備について

弘前市では、平成30年4月の市長選から共通投票所を導入。当市に隣接している平川市を先進事例として参考にした。

開設場所については、駅前の商業施設「ヒロロ」に設置。効果については、既存の97箇所と共通投票所を加えた全98箇所の投票所のうち共通投票所での投票者数が7番目の多い結果になった。他の投票所より2時間遅い開始時間であること考慮しても一定の効果があったのではないかと推察している。今回の弘前市における4月の市議会選挙においては、説明の中で、新人の多い市議選であったため投票率が上がったのではないかとの話も出ていた。また一方では選挙人の利便性の向上という目的理由であるが、この事と投票率向上との関係については、関係性があるかはわからないとの話もあった。私としては、共通投票所の設置、増設といったハード面の投票環境の整備が直ちに大幅な投票率の向上には繋がらないのではないかと考察している。

当然リスク管理も含め対応が必要で費用対効果も精査しなくてはならない。経費については、携帯電話の回線を使った方が安く抑えられるとの事。

免許返納、投票所までの足の確保等の高齢者対策については全体のバランスをみて考えるとの事。

期日前投票所については、商業施設「ヒロロ」及び弘前大学(3日間)で行われた。弘前大学での課題としては、駐車場がない、場所や従事者の確保に苦勞、学生が住民票を移していない、長期の休みの対応等の課題があった。また大学周辺の有権者が訪れ、

普段入れない大学構内に入れて良かったなどの意見もあった。

松本市においては、信州大学旭町キャンパス、松本大学（新村）等が考えられるが、隣接の投票所との位置関係や前記弘前市のような課題が指摘される。投票所の場所の議論よりも先に有権者側の投票に臨む主権者教育の在り方や住民票移動手続き推進等の投票における有権者の意識や投票の環境整備に力を入れるべきであると考え。これからもさまざまな視点からの議論が必要と考える。

令和年 8 月 1 日（木）

秋田県秋田市

1. 投票率向上につながる投票環境の整備について

秋田市においては、期日前投票所の設置について、主要の三か所について説明を受けた。

■秋田駅東西連絡自由通路

主要駅であり通勤等の利便性が高い。課題として消防法により、冬季の火気による暖房が使えず、また夏は全面ガラス張りのため暑く冷房設備がない。スペースが狭く、また慢性的な混雑状態にある。松本市においても同様である。通路沿いの店舗は営業しており一週間程度の室内における賃貸は厳しく、現状での改善は厳しいと考える。

■秋田大学

投票できる期間中、1日の限定であり午前 11 時から午後 5 時までということだが、若年層への啓発効果もあり投票率の向上に一定の効果があったようである。また地域住民も多く訪れ選挙以外の地域コミュニティ効果もあったと分析している。投票所の運営に参加した学生にはボランティア証明書を発行したということです。

課題、考察については前記弘前大学の所で述べているので割愛。

■イオンモール秋田

買い物ついでに気軽に投票でき、利便性が高いことから、特に若い世代や家族連れの投票が多く、期日前投票全体の 20.1%を占める。課題としては、イオン側の都合で設置場所が変わる、混雑時には他店舗に迷惑がかかる、賃貸料が発生する等が上げられるとのこと。松本市においては、同様の商業施設である市内のイオンモールが候補として上げられる。抜群の集客力があり投票所として最もふさわしいと考えられる。隣接の投票所とのバランスに配慮しながら投票所を設置すべきであると考え。

2. 移住・定住促進対策について

秋田市は、平成 17 年国勢調査での人口が 333,109 人平成 31 年の同調査では 305,944 人であり、8.15%も人口が減少している。秋田市での移住・定住促進対策の本気度はか

なり高く広告媒体であるガイドブック、リーフレット等もかなり充実している。

具体的な主な補助金については、1.秋田市へ移住する子育て世帯への住宅の新築・購入、賃借および転居の費用補助、2.移住する若者の生活必需品の購入補助（運転免許、自動車購入等も可）3.東京圏から移住する方の生活必需品購入補助、また市内の中小企業者に対しては採用情報の発信力の向上および人材の確保のための費用を助成している。

ソフト面においては、移住体験ツアーやバーベキュー会を実施して移住者や希望者の交流に努めている。驚くべきこととして、東京駅八重洲口に相談センターを設け二人の相談員が就職等をサポートしている。

行政がここまで厚く支援している背景として、もちろん地方における急速な少子高齢化の現状があげられるが、東北地方の日本海側に位置する同地域の冬場の気候・交通も含めた地域全体で共有する危機意識というものがあると考えられる。若者の地方からの流出、地域の荒廃はどこでも同じであるが県の面積が大きく、第一次産業の比率が高い地域においてはより深刻な問題であると考えられる。行政においても人口の減少は、税収の低下、行政職員の削減、サービスの低下という負のスパイラルに陥る。松本市においては、秋田市ほど人口減少に対する危機意識はない。地方の一つの自治体がおこなう政策には限界があると考えるが、出来る範囲で効果的な政策を真剣に考える時期に来ている。

明治以来の廃藩置県から中央集権に向かった時代から約150年が経つ現在、地方の荒廃はこれからも予想以上のスピードで進むと考えられる。国の施策が変わらない限り地方は変わらない。たとえば東京に本社のある法人を地方に移せば法人税を免除にする、地方税は収めていただく、現在も多少おこなってはいるが中央省庁の本格的な地方への移転などいくつか考えられる。私はまさに今、明治維新の真逆な政策をするべき時と考えている。しかし現状では逆に東京の都市計画でも見られるように、老朽マンションの建て替え容積率の緩和といった動きに見られるように、益々高層住宅が建ちマンションの数が増えるのが実状である。首都東京は住宅面だけではなく、職場があり生活が便利で若い人たちが大勢いる、益々魅力ある都市にこれからもなっていくことだろう。

政治に目を向ければ、一票の格差により首都圏の国会議員の数が増え国政に関する施策にも影響が予想される。同時に地方の市町村議員の数は減り、住民に身近な生活にも影響が及ぶであろう。住民が住み続ける地域づくりをしていくには、地方で何が起きているのかを視察等を通じしっかり勉強して、明日の松本市を考え、活かしていくことが議員の役割であると考えられる。

令和年8月2日（金）

宮城県仙台市

公共施設総合マネジメントの推進について

仙台市は人口100万の都市である。地方都市の例にもれず人口減少社会の到来、高齢化の急速な進展、財政制約の高まりなどが予見される。行政においても持続可能な都市経営をおこなう仕組みを作り、変革をしていかなければならない。

地方自治体においても高度成長時代に築造された、公共施設、上下水道等の社会資本は老朽化を迎え、今後、継続的に更新や延命の措置をしてゆかなければインフラが崩壊する危機が忍び寄っている。

仙台市においては、今後50年で必要な改修・更新コストは620億円/年でありR2～R4年度における財政見通しは587億円/年であり33億円が不足する。

特に密度や規模で配置されてきた地域コミュニティをどうするかという課題は何処の自治体でも同じである。

財政面における現状については、仙台市に限らず子育て、高齢者に対する扶助費が大きく伸び、建設費、公共施設等の維持費が減少し硬直化している。

このため従来の事後保全方式いわゆる壊れてから改修するから、計画保全方式、整備して長く使う方法により施設運営に支障がないようにし、さらに従来の耐用年数を延ばす取り組みをしている。

計画実施にあたり当然ではあるが、公共物のカルテを作り老朽化度、利用状況も含め提示する必要がある。

地域・地区におけるそれぞれの縦割り施設について仙台市の場合、市民センター（行政）、老人憩の家（地区）、児童センター（教育）がそれぞれ独立した建物である場合、複合化して一つの建物にした事例が紹介された。この事例は単に経費節減という面のみでなく、異なる施設の統合により子供から高齢者まで、多世代が交流できるというメリットもある。その後の利用状況、様子等もできれば聞いてみたい。

特に地域コミュニティの中にある施設の複合化においては、行政サイドの丁寧な説明が必要であるということも言うまでもない。

松本市においても合併した旧郡部の町村であった地域では、元々単独の町村であり多くの公共施設を抱えている。合併した町村のうち都市機能誘導区域に設定された地域はそれなりに整備され、機能も持つことになるが、その他の地域においては当然特別な地域特性等が無ければ売却や取り壊しが進むと考えるが、取り壊しすら進まない状況になる事も考えられる。当然このような地域では新たなインフラの整備や公共事業投資も減少する。また公共サービスにおいては当然人口密度の低い地域は、費用対効果が悪くサービスの低下が懸念される。

合併した地区にある公共の土地、建物は多くが自然環境に恵まれた立地にあり、単に用途廃止、売却という選択肢ではなく現存の利用や跡地利用についても考えてみるべきである。

たとえば、「楽都」である松本市は、毎年行われている「セイジオザワ・松本フェス

ティバル」やスズキメソード発祥の地でもある。この地域に音楽特区を指定し本格的な音楽が学べる音楽専門学校や大学を誘致し、日本人と外国の人たちが共に学び国際性豊かな人材の育成を目指す。この松本市から世界に羽ばたく音楽家が輩出されることは「学都」としても素晴らしいことであり、今まで築き上げた音楽遺産を受け継ぐことでもあると考える。

もう1つは政府の政策でもあるが、今年4月から新たな外国人の実習制度と在留資格の新設に伴いこれまで外国人が働くことができなかった業界で働くことができるようになった。特に看護・介護分野はこれから新たな展開が予想される。こうした地域に特区を指定し外国人研修生、労働者の受け入れ施設、これには日本語学校、専門学校等も含まれるが、このような施設を空いた公共施設に誘致することは、特に若者の人口が減少する地域においては一策であると考え。優秀な外国の人材を引っ張ってくることは、将来、医療分野においては海外向けに国際的な医療専門家等を育て、送り出すことにも繋がると思う。地域の理解を得るのが難しい面があるが、今後時代の流れになっていく可能性もある。

松本市においても将来の公共施設の在り方と、地域の活性化を考えながらマネジメントを進めて頂きたい。

終わりに社会の歪（ひずみ）は、最後は弱い人たち（子供やお年寄り、低所得者）に回って来ると私は思っている。松本市の公共施設マネジメントがこうした地域にどのような影響を及ぼすかわからないが、弱者にしわ寄せが行かないように議員としてしっかり取り組んでいきたい。

令和元年9月9日

松本市議会議長 村上幸雄様

総務委員会委員 土屋 眞一